

神奈川県営水道 鋳鉄管更新計画

1 目標

県内の12市6町を給水区域とする神奈川県営水道では、令和7年6月に発生した鎌倉市内の漏水事故や、国からの要請（令和7年6月27日 国水水第113号 鋳鉄管の更新計画の策定について）などを踏まえ、今後10年間の更新計画を策定し、漏水リスクの高い鋳鉄管（ダクタイル鋳鉄管を除く。）（以下「鋳鉄管」という。）の解消を目指す。

また、緊急輸送道路下に埋設されている鋳鉄管（国が要請する計画期間5年間）及び緊急輸送道路下以外の基幹管路（導・送・配水本管）の鋳鉄管（国が要請する計画期間10年間）の更新を優先的に行う。

2 計画期間

令和8年度～令和17年度

（緊急輸送道路下に埋設されている管路は、令和12年度末を計画期間とする。）

3 対象管路（令和6年度末）

対象管路は、次のとおりとする。

- (1) 緊急輸送道路下の鋳鉄管
- (2) 緊急輸送道路下以外の導水管・送水管・配水本管
- (3) 緊急輸送道路下以外の配水支管

表1 対象管路区分別延長

単位 km

種別	管路種別					合計(B)	
	導水管	送水管	配水本管	配水支管	小計(A)		
(1) 緊急輸送道路下の鋳鉄管	0.0	0.9	3.8	32.4	37.1	67.0	458.9
(2) 緊急輸送道路下以外の基幹管路	0.0	8.1	21.8		29.9		
(3) 緊急輸送道路下以外の配水支管				391.9	391.9		

※ 太枠は、優先的に更新を行う鋳鉄管を示す。

## 4 年次別更新計画

対象管路の年次別更新計画は次のとおりとする。

表2 年次別更新計画

対象管路		種別	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計	備考	
(1)	緊急輸送道路下	導水管 ①														
		送水管 ②		0.5		0.1		0.3							0.9	
		配水本管 ③			0.4	2.5	0.1	0.9							3.8	
		配水支管 ④	1.4	3.2	8.9	7.1	5.5	2.9	2.9	0.6					32.4	
		小計 ⑤ =(①)+(②)+(③)+(④)	1.4	3.8	9.3	9.6	5.5	4.1	2.9	0.6					37.1	
(2)	緊急輸送道路下以外	導水管 ⑥														
		送水管 ⑦		1.9	0.1		1.4	2.5	0.5	0.9	0.8	0.05	0.02	8.1		
		配水本管 ⑧			0.9	4.9	1.1	1.3	0.5	0.2	0.7			4.7	14.2	
	小計 ⑨ =(⑥)+(⑦)+(⑧)		1.9	1.0	4.9	2.5	3.8	1.0	1.1	1.5	0.05	4.7	22.4			
(3)	配水支管 ⑩	33.3	32.7	28.0	28.0	30.0	23.9	36.0	38.5	31.2	24.5	22.8	329.0			
	小計 ⑪ =(⑥)+(⑦)+(⑧)+(⑩)	33.3	34.6	29.0	32.9	32.4	27.8	37.0	39.6	32.7	24.5	27.5	351.3			
計	⑩ =(⑤)+(⑨)	1.4	5.7	10.3	14.5	8.0	7.9	3.9	1.6	1.5	0.05	4.7	59.5	対象管路 (1)・(2)		
	⑬ =(⑤)+(⑪)	34.7	38.4	38.3	42.5	38.0	31.8	39.9	40.1	32.7	24.5	27.5	388.4	対象管路 (1)・(2)・(3)		

- ※ 表内の延長は、当該年度に解消する鑄鉄管延長
- ※ 数値丸め等により合計が合致しない場合がある。
- ※ 太枠は、優先的に更新を行う鑄鉄管を示す。

## 5 更新率

令和12年度末、令和17年度末における更新率は次のとおり。

表3 更新率

種別	単位 %		
	緊急輸送道路下(A)	全体(B)	
	対象管路 (1)	対象管路 (1)・(2)	対象管路 (1)・(2)・(3)
令和12年度末	90.7%	71.3%	48.8%
令和17年度末		88.8%	84.6%

【算定式】：令和12年度（或いは令和17年度）末時点の更新延長／延長(A)（或いは(B)）×100（%）

- ※ 太枠は、優先的に更新を行う鑄鉄管を示す。

## ※ 計画期間後の対応

令和17年度までに更新が完了しない管路の概要は次のとおり。

表4 計画期間終期における残延長と完了目処

対象 管路	種別		残延長 (km)		完了目処
			令和12年度末	令和17年度末	
(1)	緊急輸送 道路下	導水管	0.0	0.0	—
		送水管	0.0	0.0	—
		配水本管	0.0	0.0	—
		配水支管	3.4	0.0	令和14年度
(2)	緊急輸送 道路下 以外	導水管		0.0	—
		送水管		0.0	—
		配水本管		7.5	令和20年度
(3)		配水支管		62.9	令和21年度

※ 太枠は、優先的に更新を行う鑄鉄管を示す。

完了目途 緊急輸送道路下の配水支管

- ・ 幹線道路の工事となり、施工時期や時間的な制約を受けることから、国道1号線については、令和14年度まで、国道134号線、国道467号線については、令和13年度まで、に解消する計画としている。

緊急輸送道路下以外の配水本管

- ・ 比較的大口径の管路となり、狭あい道路や軌道下、河川等の工事として工事工法が制限されることから、茅ヶ崎、藤沢、平塚地区の3つの管路については、令和20年度までに解消する計画としている。

緊急輸送道路下以外の配水支管

- ・ 県営水道の給水区域内で、地域的な偏在があるため、残存延長が多い一部の区域では、令和21年度までに解消する計画としている。

## 6 概算事業費

鑄鉄管更新に係る概算事業費は次のとおりとする。

表5 概算事業費

	単位 百万円										計
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
対象管路 (1)・(2) 概算事業費	3,306	8,258	7,978	6,832	6,017	4,598	4,239	4,056	2,789	2,324	50,397
対象管路 (3) 概算事業費	9,067	6,453	6,459	6,898	5,523	8,423	8,988	7,313	5,633	5,233	69,990
合計	12,373	14,711	14,437	13,730	11,540	13,021	13,227	11,369	8,422	7,557	120,387

※ 事業費には、工事案件によっては周辺の鋼管やダクタイル鑄鉄管の更新を併せて行う場合があるが、この分の更新事業費は含んでいない。

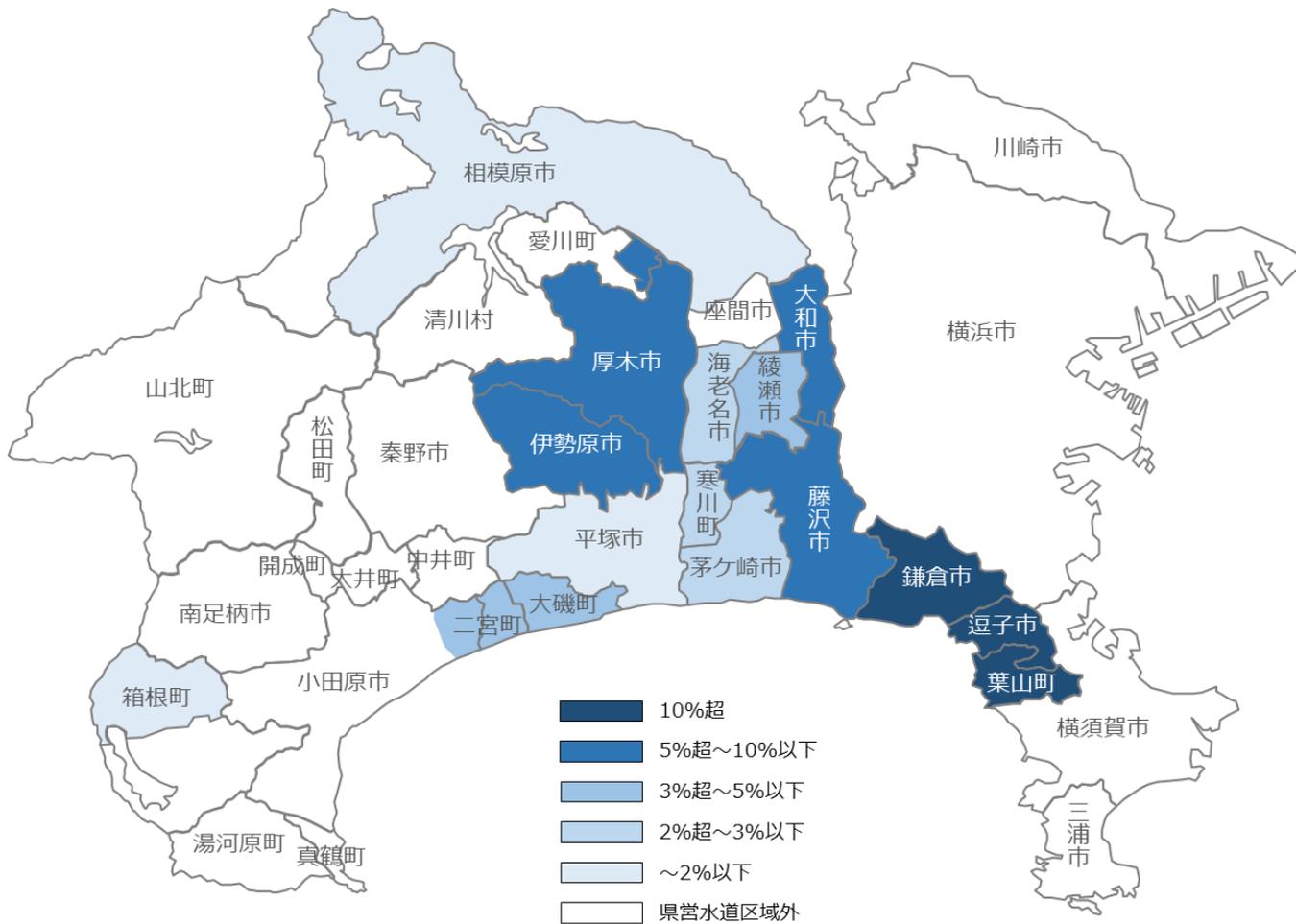
※ 県営水道の実績を基にして、令和7年度単価により概算事業費を算出した。

※ 太枠は、優先的に更新を行う鑄鉄管を示す。

(参考) 鑄鉄管残存状況の概要

○ 対象管路(1)、(2)、(3)の残存率 (%) (令和6年度末)

下図は全管路延長に占める鑄鉄管の残存率を地域別に示し、地域偏在状況を表したものである。



(別紙)

神奈川県営水道铸铁管更新計画は、国からの要請内容に基づき、令和8年度から令和17年度までを計画期間としたが、全ての铸铁管の残存延長がゼロとなるまでの「年次別更新延長の見通し」及び「概算事業費の見通し」を別途整理した。

## 1 年次別更新延長の見通し

対象管路の年次別更新延長の見通しは次のとおりとする。

表2 年次別更新計画

対象 管路	種別		単位 km																	
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	計	備考	
(1)	緊急輸送道路下	導水管 ①																		
		送水管 ②		0.5		0.1		0.3											0.9	
		配水本管 ③			0.4	2.5	0.1	0.9											3.8	
		配水支管 ④	1.4	3.2	8.9	7.1	5.5	2.9	2.9	0.6									32.4	
		小計 ⑤ =①+②+③+④	1.4	3.8	9.3	9.6	5.5	4.1	2.9	0.6									37.1	
(2)	緊急輸送道路下以外	導水管 ⑥																		
		送水管 ⑦		1.9	0.1		1.4	2.5	0.5	0.9	0.8	0.05	0.02						8.1	
		配水本管 ⑧			0.9	4.9	1.1	1.3	0.5	0.2	0.7		4.7		3.0	4.5			21.8	
		小計 ⑨ =⑥+⑦+⑧		1.9	1.0	4.9	2.5	3.8	1.0	1.1	1.5	0.05	4.7		3.0	4.5			29.9	
(3)		配水支管 ⑩	33.3	32.7	28.0	28.0	30.0	23.9	36.0	38.5	31.2	24.5	22.8	19.9	17.6	15.9	9.5	391.9		
		小計 ⑪ =⑥+⑦+⑧+⑩	33.3	34.6	29.0	32.9	32.4	27.8	37.0	39.6	32.7	24.5	27.5	19.9	20.6	20.4	9.5	421.8		
計		⑩ =⑤+⑨	1.4	5.7	10.3	14.5	8.0	7.9	3.9	1.6	1.5	0.05	4.7		3.0	4.5		67.0		
		⑬ =⑤+⑪	34.7	38.4	38.3	42.5	38.0	31.8	39.9	40.1	32.7	24.5	27.5	19.9	20.6	20.4	9.5	458.9		

- ※ 表内の延長は、当該年度に解消する铸铁管延長
- ※ 数値丸め等により合計が合致しない場合がある。

## 2 概算事業費の見通し

铸铁管更新に係る概算事業費の見通しは次のとおりとする。

表5 概算事業費

	単位 百万円														
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	計
対象管路 (1)・(2) 概算事業費	3,306	8,258	7,978	6,832	6,017	4,598	4,239	4,056	2,789	2,324	1,095	1,993	1,446		54,931
対象管路 (3) 概算事業費	9,067	6,453	6,459	6,898	5,523	8,423	8,988	7,313	5,633	5,233	5,955	5,266	4,757	2,842	88,810
合計	12,373	14,711	14,437	13,730	11,540	13,021	13,227	11,369	8,422	7,557	7,050	7,259	6,203	2,842	143,741

- ※ 事業費には、工事案件によっては周辺の鋼管やダクトイル铸铁管の更新を併せて行う場合があるが、この分の更新事業費は含んでいない。
- ※ 県営水道の実績を基にして、令和7年度単価により概算事業費を算出した。